吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 192 条に定める開示事項）

2022 年 2 月 9 日

株式会社クボタ

2023年２月９日

吸収分割に係る事前開示事項

大阪市浪速区敷津東一丁目２番47号
株式会社クボタ
代表取締役　北尾　裕一

当社は、2023年２月８日付でクボタ環境エンジニアリング株式会社（以下「クボタ環境エンジニアリング」といいます。）との間で締結した吸収分割契約書に基づき、2023年４月１日を効力発生日として、クボタ環境エンジニアリングの建設業法上の清掃施設工事業及びこれに附帯する事業のうち、ごみ焼却・溶融事業及び破砕・リサイクル事業に関するもの（日本国内に所在する完成した清掃施設の運転又は維持管理及び補修工事に関する事業を除く。）に関してクボタ環境エンジニアリングが有する権利義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととしました。

本吸収分割に関する事項は、下記のとおりです。

記

１．吸収分割契約の内容（会社法第794条第１項）

2022年２月８日付で当社とクボタ環境エンジニアリングが締結した吸収分割契約書は、別紙１のとおりです。

２．本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第１号）

クボタ環境エンジニアリングは当社の完全子会社であることから、当社は本吸収分割に際して株式その他の金銭等の交付は行わないこととしました。

３．吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第192条第４号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

クボタ環境エンジニアリングの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙２のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4．吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条第６号イ）

（1）子会社の合併

当社は、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるクボタシステムズ株式会社を吸収合併消滅会社、効力発生日を2023年４月１日とする吸収合併を行う予定です。

（2）子会社の合併

当社は、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるクボタ精機株式会社及び同社の子会社である関東クボタ精機株式会社を吸収合併消滅会社、効力発生日を2023年５月１日とする吸収合併を行う予定です。

5．吸収分割が効力を生じる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第７号）

本吸収分割の効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されていません。

したがいまして、本吸収分割の効力発生日後における当社の債務につき、履行の見込みがあると判断しています。

以上

別紙１



吸 収 分 割 契 約 書

クボタ環境エンジニアリング株式会社

株式会社クボタ

2023 年 2 月 8 日

吸収分割契約書

クボタ環境エンジニアリング株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社クボタ（以下「乙」という。）は、甲が、建設業法上の清掃施設工事業及びこれに附帯する事業のうち、ごみ焼却・溶融事業及び破砕・リサイクル事業に関するもの（日本国内に所在する完成した清掃施設の運転又は維持管理及び補修工事に関する事業を除き、以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を、乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、吸収分割の方法により、第5条に定義する効力発生日をもって、甲が本事業に関して有する第3条に規定する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（商号及び住所）

本吸収分割における分割会社及び承継会社の商号及び住所は、次のとおりとする。

(1) 分割会社（甲）

商　号：クボタ環境エンジニアリング株式会社

住　所：東京都中央区京橋二丁目1番3号

(2) 承継会社（乙）

商　号：株式会社クボタ

住　所：大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

第3条（承継する権利義務等）

乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継権利義務」という。）は、別紙承継権利義務明細記載のとおりとする。なお、債務及び義務の承継は免責的債務引受の方法による。

第4条（分割対価）

乙は、本吸収分割の対価として、甲に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第5条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2023年4月1日とする。但し、甲及び乙は、必要に応じて、協議の上、これを変更することができる。

第６条（本吸収分割の条件変更・中止及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態もしくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本吸収分割の実行に重大な支障が生じたときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収分割の条件を変更し、本吸収分割を中止し又は本契約を解除することができる。

第７条（競業避止義務）

甲は、乙に対し、本事業について競業避止義務を負わない。

第８条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲及び乙が、記名押印の上、各１通を保管する。

2023年2月8日

（2023年2月8日付吸収分割契約書）

甲：東京都中央区京橋二丁目1番3号
クボタ環境エンジニアリング株式会社
代表取締役　中河　浩一

（2023年2月8日付吸収分割契約書）

乙：大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
株式会社クボタ
代表取締役　北尾　裕一

別紙

承継権利義務明細

本承継権利義務は、効力発生日における下記の権利義務とする。

1. 資産

効力発生日において甲が本事業に関して保有する以下の資産。但し、本事業に関するものであるか否かにかかわらず、甲及び乙が別途書面にて合意したものを除く。

(1) 流動資産のうち、売掛金、仕掛品、原材料及び貯蔵品、前払費用、立替金、未収入金、仮払金。
(2) 有形固定資産のうち、建物附属設備、機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、税務上の固定資産。
(3) 無形固定資産のうち、施設利用権、ソフトウェア、未使用ソフトウェア。
(4) 登録済及び未登録の知的財産権。
(5) 投資その他の資産のうち、投資有価証券、長期前払費用、長期差入保証金、前払年金費用、繰延税金資産。
(6) 前各号の他、甲及び乙が別途書面にて合意したもの。

2. 負債

効力発生日において甲が本事業に関して負担する流動負債及び固定負債。但し、本事業に関するものであるか否かにかかわらず、以下に記載する債務は除く。

(1) 支払手形
(2) 短期借入金
(3) 未払法人税等、未払消費税等その他の租税債務
(4) 不法行為債務、契約不適合保責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務
(5) 前各号の他、甲及び乙が別途書面にて合意したもの。

3. 雇用契約

乙は、本事業に従事する甲の従業員と甲の間の雇用契約を引き継がない。但し、承継事業に主として従事する甲の従業員が「会社の分割に伴う労働契約の承継等に関する法律」の定めるところにより、甲との雇用契約が乙に承継されないことにつき異議を申し出た時は、当該雇用契約は乙に引き継がれるものとする。

4. 雇用契約を除く契約

効力発生日において甲が締結している本事業に関する契約（但し、甲及び乙が別途承継対象の契約から除外することに書面にて合意したものを除く。）に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（但し、当該契約に基づき生じる契約不適合責任に基づく債務、損害賠償責任に基づく債務その他一切の偶発債務及び簿外債務を除く。）。

5. 許認可等

甲が有する本事業に関する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。

以　上

別紙2

第46期 （2021年　1月　1日から 2021年　12月31日まで）

事　　業　　報　　告

クボタ環境サービス株式会社

代表取締役社長　三谷　博徳

事　業　報　告

（2021年　1月　1日から
2021年　12月31日まで）

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウィルス収束が未だ見通せぬ中、飲食・観光といった業界においては引き続き厳しい状況が続いております。

また、半導体不足による機械産業等における減産や、原油高による幅広い業界においてのコスト上昇が懸念材料となっているものの、全般的に企業業績は回復傾向にあると言えます。

環境関連事業においては、自治体の財政不足は益々顕著になり、人口減少・施設老朽化に伴い維持管理の民間委託化やストックマネジメントの取り組みが強化されております。

近年では、DBO・コンセッション等、より民間の業務範囲を拡大した発注方式も増加しており、そういった案件への対応力強化も課題となっています。

このような情勢下にあって、当事業年度の売上高は 54,002,778 千円（前年同期比95.0%）となりました。

営業利益は、前事業年度の大幅減益の要因となった大型プラント案件の採算悪化が一段落し、維持管理・補修が着実に利益を積み上げた結果、5,101,183 千円（前年同期比207.3%）と大幅な増益を達成しました。

また、当期純利益も3,304,804千円（前年同期比243.4%）の大幅増益となりました。

なお、事業別の概況は下記のとおりであります。

【事業別売上高】　（単位：千円）

区　分	当事業年度		前事業年度		増　減	
	金　額	構成比(%)	金　額	構成比(%)	金　額	増減率(%)
上下水事業	17,395,803	32.2%	16,496,714	29.0%	899,089	5.5%
水処理事業	15,428,740	28.6%	17,532,177	30.9%	▲ 2,103,437	-12.0%
焼却リサイクル事業	16,220,532	30.0%	14,264,880	25.1%	1,955,652	13.7%
その他（※）	4,957,704	9.2%	8,532,716	15.0%	▲ 3,575,012	-41.9%
合　計	54,002,778	100.0%	56,826,486	100.0%	▲ 2,823,708	-5.0%

（※）福島県双葉町減容化施設における廃棄物処理業務

（2）設備投資の状況

省力化投資等を中心に、総額 191，035 千円の設備投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

設備投資資金は自己資金によっております。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第43期 (2018年12月31日)	第44期 (2019年12月31日)	第45期 (2020年12月31日)	第46期 (2021年12月31日)
売上高 (千円)	46,748,587	69,436,115	56,826,486	54,002,778
経常利益 (千円)	4,290,286	4,398,847	2,029,770	5,091,893
当期純利益 (千円)	3,711,185	3,104,090	1,357,906	3,304,804
1株当たり当期純利益 (円)	20,617.69	17,244.94	7,543.92	18,360.02
総資産 (千円)	39,806,162	45,731,399	55,082,242	48,324,099
純資産 (千円)	28,961,790	31,669,880	32,847,787	35,972,591
1株当たり純資産額 (円)	160,898.83	175,943.78	182,487.71	199,847.73

(5) 主要な事業内容

①水道施設、清掃施設及び廃棄物処理施設の運転・維持管理業務の受託
②水道施設、清掃施設及び廃棄物処理施設の設計・施工並びに補修工事
③水道施設、清掃施設及び廃棄物処理施設の設備機器・消耗品・薬剤等の販売
④水質・大気・廃棄物等の分析
⑤労働者派遣業
⑥一般廃棄物・産業廃棄物の処理並びに回収・再生事業

(6) 主要な拠点

名　称	所在地	摘　要
本社	東京都中央区	
大阪支社	兵庫県尼崎市	
北海道支店	北海道札幌市中央区	
東北支店	宮城県仙台市青葉区	
中部支店	愛知県名古屋市中村区	
中国支店	広島県広島市東区	
九州支店	福岡県福岡市博多区	

(7) 従業員の状況

従業員数 (名)		前事業年度末比(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	摘　要
当社従業員	1,901	86	44.4	10.0	
(株)クボタからの出向者	102	▲ 8	50.5	6.8	
合　計	2,003	78	44.7	9.8	

(注)出向者を含む総平均勤続年数は、出向期間を含めて計算しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …… 480,000株
(2) 発行済株式の総数 …… 180,000株
(3) 当事業年度末の株主の総数 …… 1名
(4) 当社の親会社は(株)クボタであり、同社は当社の株式を18万株(出資比率100%)保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況

地位	氏名	主な担当
代表取締役社長	三谷 博徳	
取締役副社長 執行役員	＊ 中河 浩一	技術本部長
取締役常務執行役員	中沢 直樹	資材部担当
取締役常務執行役員	永井 達也	維持管理事業部長
取締役常務執行役員	＊ 尺田 聖朝	水環境リサイクル事業部長
取締役執行役員	徳重 彰二	上下水事業部長
取締役執行役員	＊ 河地 泰則	コーポレート本部長
取締役	田邉 淳一	非常勤
監査役	小川 純司	
監査役	檜山 泰彦	非常勤

(注)当該事業年度中の取締役及び監査役の異動
上記＊印の各氏は2021年3月25日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼任しない執行役員の構成は次のとおりです。

地位	氏名	主な担当
執行役員	山口 茂樹	焼却プラント部長
執行役員	西村 明博	地域統括事業部長
執行役員	石外 和喜	焼却エンジニアリング部長
執行役員	白樫 浩一	安全衛生推進部長
執行役員	黒石 智	双葉統括部長
執行役員	西野 雅也	中部支店長

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会　計　監　査　人　の　名　称

会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は2021年12月24日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備、並びにその基本方針について次の通り決議しております。

Ⅰ. 概要

当社は㈱クボタの100％子会社であり、既に㈱クボタが構築しているグループ全体の内部統制システムが適用されている。さらに当社においても㈱クボタと同様の仕組みを導入して二重管理体制で対応している事項もある。

Ⅱ. 整備事項

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「クボタグループ行動憲章」、「クボタグループ行動基準」が定められ、グループ全体の取締役・執行役員・使用人の守るべき規範とされている。

㈱クボタの全社リスク管理委員会の下、経営上のリスクについて、リスクカテゴリー毎に定めた㈱クボタの担当部門（以下「主管部門」という）が、法令・倫理の遵守のための教育、研修などの活動を展開するとともに、監査を実施する。また、内部通報、相談窓口として、通報者保護を規定した業務規則「内部通報制度運用編」に基づき「クボタホットライン」を設置し、法令違反等の不適切な行為の早期発見と防止を図る。

なお、当社としてもリスク・危機管理委員会やホットラインを設置しており、親会社頼みではなく、一つの会社としての機能を有し、二重管理の体制となっている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る情報については、「文書保存規程」等、当社の社内規則・規程に従い適切に保存および管理を行う。

また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、安全衛生、災害、品質等、当社グループ全体の事業上および業務上のリスクについては、㈱クボタの全社リスク管理委員会の下、主管部門あるいは委員会等が、グループ全体のリスク対応のための社内規則・規程、マニュアル等を整備し、リスク管理を行う。

また、グループに生じる新たなリスクへの対応は、㈱クボタの全社リスク管理委員会が担当部門を定

め、当該部門がリスク管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、取締役・執行役員の職務執行状況を監督する。

また、執行役員会は以下の機能を有する。

・取締役会への付議事項の内、業務執行に関する項目の事前協議

・取締役会で決議された事項の執行役員への伝達とその決議に基づく業務執行の徹底

・執行役員相互の業務執行状況の報告

・諸課題に関する意見交換や情報交換

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)㈱クボタはグループ全体の統制環境を整備するため「クボタグループ行動憲」、「クボタグループ行動基準」を制定し、理念と行動規範を共有する。さらに、子会社を含めた業務の適正を確保するため諸規則・規程類を整備し、適切な内部統制システムを構築する。財務報告に係る内部統制システムをはじめとした経営上のリスクに関する内部統制システムの整備、運用状況は、㈱クボタおよび子会社の各部門が自主監査した後、内部監査部門ならびに主管部門が監査し、その結果を、㈱クボタの担当役員、全社リスク管理委員会委員長、代表取締役社長、取締役会、監査役に報告する。

(b)子会社の管理は、㈱クボタが定める子会社管理規則に基づき実施し、業務の適正を確保する。但し、現時点での当社の子会社は、DBO案件等で設立を求められるSPC(特別目的会社)のみであり、事業内容としては特定の施設の運転管理業務が主であり、事業リスクフリーの運営が基本となっている。子会社であるSPCの取締役や使用人は当社の取締役・執行役員や使用人が兼務するので、業務の適正の確保や損失の危険の管理については当社の部門と同様に対応できる体制となっている。なお、SPCの経営状況については四半期ごとに執行役員会・取締役会にて確認している。

6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は当社の取締役・執行役員・使用人ならびに子会社の取締役・使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する体制を定める。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(a)会社に経営上影響を及ぼすと思われる事項

(b)㈱クボタの内部監査部門および主管部門並びに当社の主管部門が行う監査の内容

(c)「クボタホットライン」および「当社のホットライン」による通報の内容

(d)その他監査役が要求する事項

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く。(現状、非該当)

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人は、専ら監査役の指示に従って、その職務の補助を行う。また、前号の使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当役員と監査役で事前に協議し、合意の上実施する。(現状、非該当)

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設けるほか、職務の執行のために緊急又は臨時に支出する費用又は償還の処理については、監査役の請求に基づき円滑に行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)代表取締役社長は、監査役と随時に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役の監査の環境整備などについて、意見を交換する。

(b)取締役会は監査役より監査方針および監査計画の説明を受け、取締役・執行役員は監査役との意思疎通に努め、情報交換ならびにその他の実効的な連携を図る。

第46期 （2021年　1月　1日から 2021年　12月31日まで）

計　算　書　類

附　属　明　細　書

クボタ環境サービス株式会社
代表取締役社長　三谷　博徳

貸借対照表

（2021 年 12 月 31 日現在）

（単位:円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	45,368,852,590	流動負債	12,314,600,408
現金及び預金	1,565,307,444	支払手形	280,715,050
受取手形	340,154,531	支払電子手形	772,026,692
売掛金	27,713,557,305	買掛金	3,907,144,570
仕掛品	4,877,841,991	未払金	573,348,368
原材料及び貯蔵品	395,248,019	未払費用	3,145,270,530
前払費用	139,475,325	未払法人税等	194,357,400
預け金	9,554,594,596	前受金	1,115,253,603
その他	782,673,379	預り金	408,296,389
固定資産	2,955,246,659	賞与引当金	606,079,000
有形固定資産	189,003,921	製品保証引当金	220,721,260
建物	11,092,294	受注損失引当金	450,872,746
機械装置	60,098,892	その他	640,514,800
車両運搬具	12,577,934		
工具器具備品	86,518,742	固定負債	36,908,000
土地	1,605,000	役員退職慰労引当金	36,908,000
建設仮勘定	17,111,059	負債合計	12,351,508,408
無形固定資産	333,508,267	（純資産の部）	
ソフトウェア	320,423,887	株主資本	35,972,590,841
その他	13,084,380	資本金	90,000,000
投資その他の資産	2,432,734,471	利益剰余金	35,882,590,841
投資有価証券	100,600,000	利益準備金	22,500,000
関係会社株式	202,600,000	その他利益剰余金	35,860,090,841
前払年金費用	1,710,576,577	別途積立金	32,400,000,000
繰延税金資産	198,219,459	繰越利益剰余金	3,460,090,841
その他	220,738,435	純資産合計	35,972,590,841
資産合計	48,324,099,249	負債・純資産合計	48,324,099,249

損　益　計　算　書

〔　2021 年　1 月　1 日から
　2021 年　12 月 31 日まで　〕

（単位:円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		54,002,778,287
売　上　原　価		43,731,378,422
売　上　総　利　益		10,271,399,865
販売費及び一般管理費		5,170,216,963
営　業　利　益		5,101,182,902
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	5,170,985	
受　取　保　険　金	35,885,100	
そ　の　他	14,592,529	55,648,614
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	7,689,473	
そ　の　他	57,248,691	64,938,164
経　常　利　益		5,091,893,352
特　別　損　失		
災害による損失	148,011,930	148,011,930
税引前当期純利益		4,943,881,422
法人税、住民税及び事業税	1,130,703,197	
法人税等調整額	508,374,631	1,639,077,828
当　期　純　利　益		3,304,803,594

株主資本等変動計算書

（2021年1月1日～2021年12月31日）

（単位:円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
2021年1月1日残高	90,000,000	22,500,000	31,140,000,000	1,595,287,247	32,847,787,247	32,847,787,247
当期変動額						
別途積立金の積立			1,260,000,000	▲ 1,260,000,000	－	－
剰余金の配当				▲ 180,000,000	▲ 180,000,000	▲ 180,000,000
当期純利益				3,304,803,594	3,304,803,594	3,304,803,594
当期変動額合計	－	－	1,260,000,000	1,864,803,594	3,124,803,594	3,124,803,594
2021年12月31日残高	90,000,000	22,500,000	32,400,000,000	3,460,090,841	35,972,590,841	35,972,590,841

個　別　注　記　表

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの ・・・ 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 ・・・・・・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品・・・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年 ～ 47年
機械装置	2年 ～ 17年
車両運搬具	5年
工具器具備品	2年 ～ 20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間(13年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、受注契約毎に必要額を見積り計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)により、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取り扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

【 表示方法の変更に関する注記 】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

【 会計上の見積りに関する注記 】

工事進行基準による売上高及び受注損失引当金の見積り

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額(円)
工事進行基準にる売上高	12,777,685,252
受注損失引当金	450,872,746

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

工事進行基準による売上高は、工事収益総額、工事原価総額、及び決算日における工事進捗度の各要素に基づき、原価比例法により算出しています。
受注損失引当金は、主に工事契約において工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失が見込まれた期の損益として処理し、受注損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定

工事進行基準による売上高及び受注損失引当金の計上における損失見込額の見積りに用いた工事原価総額の主要な仮定は、市場価格・過去の購入実績等であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な見積りは不確実性を伴うため、主要な見積りに変動が生じた場合、翌事業年度の売上高、受注損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【 追　加　情　報 】

1. 災害による損失

2021年2月に発生した福島県沖地震により被災した設備の復旧に係るものであります。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	273,010,664 円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,819,834,689 円
短期金銭債務	985,402,953 円

【 損益計算書に関する注記 】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売　上　高	391,447,519 円
仕　入　高	930,928,430 円
営業取引以外の取引による取引高	555,606,809 円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前事業年度末 株　式　数	増　加 株式数	減　少 株式数	当事業年度末 株　式　数
普　通　株　式	180,000株	－	－	180,000株

2. 配当金に関する事項

(1)　配当金の支払額

決　　議	株式の種類	配当金の 総額(円)	1株当たり 配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年 3月25日 定時株主総会	普通株式	90,000,000	500	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年 8月26日 取締役会	普通株式	90,000,000	500	2021年6月30日	2021年8月31日
計		180,000,000			

(2)　基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年3月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ)配当金の総額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　90,000,000 円

(ロ)1株当たりの配当額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　500 円

(ハ)基準日　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2021年12月31日

(ニ)効力発生日　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2022年 3月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産の算定に当たっては、回収可能性を判断して計上しております。

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、受注損失引当金等であります。

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、余剰資金を当社親会社が運営するグループファイナンスへの預入により運用しております。
また、資金需要が生じた場合は、グループファイナンスからの借入により資金調達を行っております。
売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)売掛金	27,713,557,305	27,713,557,305	−
(2)預け金	9,554,594,596	9,554,594,596	−
(3)買掛金	(3,907,144,570)	(3,907,144,570)	−

(注)1. 負債に計上されているものについては、金額を( )で示しております。

2. 金融商品の時価の算定に関する事項

(1)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

親会社及び法人主要株主

(単位:円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)クボタ	被所有 直接100%	グループファイナンス	利息の支払(注1)	7,689,473	−	−
			役員の受入	資金の預入(注2)	8,592,372,579	預け金	9,554,594,596
			連結納税	連結納税に伴う支払予定額	573,348,368	未払金	573,348,368

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1)資金の預託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(注2)取引金額には、月々の残高合計を12ヶ月で除した平均残高を表示しております。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	199,847円73 銭
1株当たり当期純利益	18,360円02 銭

附 属 明 細 書

〔 2021 年 1 月 1 日から
2021 年 12 月 31 日まで 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	13,321,019	240,000	585,094	1,883,631	11,092,294	28,723,390	39,815,684
	機械装置	56,454,626	10,381,816	-	6,737,550	60,098,892	45,996,764	106,095,656
	車両運搬具	-	14,513,000	-	1,935,066	12,577,934	1,935,066	14,513,000
	工具器具備品	105,411,119	32,198,379	18,724,314	32,366,442	86,518,742	196,355,444	282,874,186
	土地	1,605,000	-	-		1,605,000		
	建設仮勘定	-	17,111,059	-		17,111,059		
	計	176,791,764	74,444,254	19,309,408	42,922,689	189,003,921	273,010,664	443,298,526
無形固定資産	ソフトウェア	259,890,772	116,591,062	-	56,057,947	320,423,887		
	施設利用権	13,084,380	-	-	-	13,084,380		
	計	272,975,152	116,591,062	-	56,057,947	333,508,267		

(注)1. 有形固定資産のうち主な増加額の内訳は次の通りです。

機械装置	展示用KE30	6,501,332 円
車両運搬具	災害対策機材運搬用ユニック	14,513,000 円
工具器具備品	災害対策用ポンプ	18,000,000 円

(注)2. 有形固定資産のうち主な減少額の内訳は次の通りです。

工具器具備品	サーバー	4,043,065 円

(注)3. 無形固定資産のうち主な増加額の内訳は次の通りです。

ソフトウェア	長野DBO案件に対応した新点検システム	65,013,400 円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	624,196,000	606,079,000	624,196,000	-	606,079,000
製品保証引当金	467,443,004	82,220,000	305,993,064	22,948,680	220,721,260
受注損失引当金	2,136,907,789	450,872,746	2,136,907,789	-	450,872,746
役員退職慰労引当金	52,183,000	2,040,000	17,315,000	-	36,908,000

(注)製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、保証期間満了による取崩額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
役員報酬	32,539,100	消耗工具器具備品費	34,056,097
給与賃金	1,627,649,718	社用車費	40,420,791
業務協力費	742,114,600	交際費	7,069,453
賞与引当金繰入額	648,379,650	会議費	1,220,107
退職給付費用	71,171,889	設計費	54,656,870
退職金	1,239,000	賃借料	311,441,000
役員退職慰労引当金繰入額	2,040,000	支払保険料	68,861,421
法定福利費	411,836,510	減価償却費	18,636,986
福利厚生費	131,142,865	広告宣伝費	28,261,826
支払検査料	2,179,250	運送費	5,614,702
支払修繕費	214,612	安全対策費	9,469,333
光熱用水費	9,436,479	支払保管料	2,077,103
租税課金	40,218,435	教育研修費	35,433,968
旅費交通費	251,230,352	寄付金	1,000,000
通信費	45,064,661	雑費	458,288,696
図書費	2,984,935	計	5,170,216,963
事務用品費	74,266,554		

2022年2月21日

クボタ環境サービス株式会社

代表取締役社長　三 谷　博 徳　殿

監 査 役　　小 川　純 司

檜 山　泰 彦

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。 以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表、及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

クボタ環境サービス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井尾武司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボタ環境サービス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

クボタ環境サービス株式会社

監査役　小川純司　殿
監査役　檜山泰彦　殿

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井尾武司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボタ環境サービス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。